

平成28年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成28年12月5日(月曜日)

議事日程第1号

平成28年12月5日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第108号
- 日程第6 議案第109号から同第113号まで、同第115号から同第121号まで及び同第141号
- 日程第7 議案第122号から同第134号まで及び同第142号
- 日程第8 議案第114号、同第135号から同第139号まで及び同第143号
- 日程第9 議案第140号
- 日程第10 請願第4号の訂正について
- 日程第11 請願第5号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第108号
- 日程第6 議案第109号から同第113号まで、同第115号から同第121号まで及び同第141号
- 日程第7 議案第122号から同第134号まで及び同第142号
- 日程第8 議案第114号、同第135号から同第139号まで及び同第143号
- 日程第9 議案第140号
- 日程第10 請願第4号の訂正について
- 日程第11 請願第5号

応招議員 19名

## 出席議員 19名

1番	吉川	慶一	君	2番	笠原	幸江	君
3番	斉木	勇	君	4番	渡辺	重雄	君
5番	倉又	稔	君	6番	保坂	悟	君
7番	田中	立一	君	8番	古川	昇	君
9番	中村	実	君	10番	大滝	豊	君
11番	高澤	公	君	12番	伊藤	文博	君
13番	田原	実	君	15番	吉岡	静夫	君
16番	新保	峰孝	君	17番	五十嵐	健一郎	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	樋口	英一	君
20番	古畑	浩一	君				

## 欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

+	市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君	+	
	総務	部長	金子	裕彦	君	市民	部長	岩崎	良之	君			
	産業	部長	斉藤	隆一	君	会計	管理者	兼務	山本	将世	君		
	企画	財政	課長	藤田	年明	君	総務	課長	斉藤	喜代志	君		
	能生	事務所	長	原	郁夫	君	定住	促進	課長	井川	賢一	君	
	市民	課長	池田	正吾	君	青海	事務所	長	五十嵐	久英	君		
	福祉	事務所	長	水嶋	文明	君	環境	生活	課長	横澤	幸子	君	
	交流	観光	課長	渡辺	成剛	君	健康	増進	課長	斉藤	孝	君	
	建設	課長	見辺	太	君	商工	農林	水産	課長	丸山	幸三	君	
	ガス	水道	局長	木村	清	君	会計	課長	大滝	正史	君		
	教育	長	田原	秀夫	君	消防	長	佐々木	繁雄	君			
	教育	委員会	子ども	教育	課長	山本	修	君	教育	次長	渡辺	孝志	君
	教育	委員会	生涯	学習	課長	磯野	茂	君	教育	委員会	生涯	学習	課長
	歴史	民俗	資料	館長	兼務				中央	公民	館長	兼務	
	長者	ヶ原	考古	館長	兼務				市民	図書館	長	兼務	
	事務局	出席	職員						監査	委員	事務局	長	
									大嶋	利幸	君		

## 事務局出席職員

局  
係

長 小 竹 和 雄 君  
長 室 橋 淳 次 君

次

長 松 木 靖 君

+

午前 10 時 00 分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより平成 28 年第 4 回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7 番、田中立一議員、13 番、田原 実議員を指名いたします。

日程第 2 . 会期の決定

議長（倉又 稔君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る 11 月 28 日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18 番 松尾徹郎君登壇〕

18 番（松尾徹郎君）

おはようございます。

去る 11 月 28 日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成 28 年度第 4 回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案書のとおりであります。条例の制定及び一部改正が 19 件、平成 28 年度の補正予算が 5 件、指定管理者の指定が 8 件、その他が 4 件の合計 36 件であります。

このうち議案第 108 号、平成 28 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、本日、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととし、その他の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことで委員会の意見の一致をみております。

また、会期につきましては、12 月 5 日から 12 月 22 日までの 18 日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおりであります。一般質問の人数割りが決定したことにより、12 月 13 日及び 14 日を休会とすることといたしました。

次に、請願、陳情の取り扱いについては、請願第 5 号、免税軽油制度の継続を求める請願が受理

されております。これにつきましては、建設産業常任委員会へ付託の上、審査願うことといたしました。

また、9月議会で継続審査となっておりました請願第4号、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願の訂正通知が請願者から送付されてきましたので、この後、訂正の許可を諮ることとなりますのでよろしくお願いたします。

次に、委員長報告について申し上げます。

総務文教、建設産業、市民厚生各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の所管事項調査報告を行いたい旨の申し出がありますことから、本日の日程事項とすることといたしました。

また、議会改革については、政治倫理規則、視察における報告書の公開及び政務活動費の交付に関する条例等の改正については、引き続き協議を重ねることとしております。

このほか10月14日に行われました議会運営委員会では、一般質問通告表の様式変更について協議しており、経費節減を図り、これまで空欄であった余白部分を有効活用するため様式を変更することといたしました。

また、議員個人による委員会での写真撮影は原則禁止とし、必要なときは事務局が撮影したものを使用することとすることで委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願いたいと思います。

日程第3．行政報告

議長（倉又 稔君）

日程第3、行政報告について。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成28年第4回市議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、条例の制定を初め財産の譲与、指定管理者の指定、補正予算など36件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、この機会に8点についてご報告申し上げます。

最初に、烏帽子の里の火災について、ご報告申し上げます。

11月23日、午後11時11分の通報により、烏帽子の里の火災発生が確認され、全焼いたしました。

この火災による人的被害及び近隣への延焼はありませんでしたが、付近の住民を初め市民の皆様にご心配をおかけいたしました。

火災の原因につきましては、火の不始末の疑いとのことです。

建物につきましては、今後、解体撤去を行うことといたしており、その後のことにつきましては、地元の皆様と話し合いをしてみたいと考えております。

2点目につきましては、鳥インフルエンザの対応について、ご報告申し上げます。

関川村に続いて隣接の上越市において高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、11月29日、午後5時に糸魚川市鳥インフルエンザ警戒本部を設置するとともに、12月2日からは県の要請により、防疫業務等のため職員を派遣いたしております。

市内の養鶏業者につきましては、本日現在、異常はありませんが、消毒の徹底などの注意喚起を行っております。

また、市民の皆様には、防災行政無線や安心・安全メール等を通じて情報の提供に努めるとともに、風評被害の対策も講じてまいりたいと考えております。

3点目に、新潟県との連携について、ご報告申し上げます。

11月21日、新たに新潟県知事に就任した米山隆一知事を訪問し、本市が直面する重要課題や今後の連携について、懇談をいたしました。

知事からは、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備促進については、前向きに受けとめていただいております。市といたしましても、引き続き、県との連携を密にすることにより、住民福祉の向上に努めてまいります。

4点目に、蒲原沢土石流災害20年事業について、ご報告申し上げます。

14名のとうとい命が奪われました蒲原沢土石流災害から、ことしで20年を迎えます。

この節目の事業といたしまして、防災意識の向上を目的に、昨日12月4日、根知小学校において、平岩・小滝・根知地区の皆様からご参集いただき、土砂災害の説明会や避難方法についての意

見交換会を開催いたしました。

また、あす12月6日の災害発生日には、慰霊碑前において、小谷村と合同で蒲原沢土石流災害20年の慰霊献花式を行うことといたしております。

今後も災害の記憶を風化させることなく、市民の生命・財産の確保を第一として、防災・減災対策に努めてまいります。

5点目に、ヒスイの日本の石、国石選定について、ご報告申し上げます。

9月24日、金沢市で開催された日本鉱物科学会の総会において、ヒスイが日本の石、国石に選定されました。

国内に1,000種類以上もある岩石鉱物の中からヒスイが選定されたことは、市の石をヒスイとしている本市にとりまして、この上ない喜びであります。今後もユネスコ世界ジオパークのまちとして、ふるさとの誇りである、宝でもあるヒスイを活用したまちづくりを市民の皆様と一緒に進めてまいります。

6点目に、第一勧業信用組合との包括連携協定の締結について、ご報告申し上げます。

10月7日、東京都の第一勧業信用組合と、地方創生に向けて連携・協力し、地域社会の発展と地域経済の活性化を図ることを目的に包括連携に関する協定を締結いたしました。

これまでも信用組合の支店において、当市の物産展の開催や観光・移住パンフレットの設置をいただいております。この協定を機に首都圏の金融機関の機能を活用し、さらなる地方創生の推進に取り組んでまいります。

7点目に、匠の里創生事業について、ご報告申し上げます。

匠の里創生事業は、居住エリアを絞り、手づくり工芸作家などから本市へ移住していただく事業であります。このたび2組4名の移住が決定いたしました。

いずれも来年1月から3月にかけて移住をされる予定ですが、1日も早く地域になじみ、創作活動を展開されるとともに、それぞれのネットワークにより糸魚川を外部に発信していただくことを期待いたしております。

最後に、国の第2次補正と市単独の景気対策について、ご報告申し上げます。

10月11日に成立した国の経済対策、第2次補正予算において、本市に関連する事業の内示状況は、市営事業では19件、8億6,700万円、県営事業では、10件、8億5,800万円、これと国の直轄事業を合わせますと、35件、26億6,200万円となっております。

詳細につきましては、お手元に配付させていただいた資料のとおりですが、今後、採択の段階で事業費が変更となる場合もありますので、ご了承願います。

また、市内の景気動向が、28年前期の景況調査の結果などによって依然として厳しい状況にあることから、市単独の景気対策として市内消費の促進による地域経済の好循環化を図ることを目的に、プレミアム商品券や住まいるリフォーム補助金などを年度末に向けて実施することといたしております。

なお、後ほど、詳細については、一般会計補正予算第5号として、ご説明をさせていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（倉又 稔君）

これで行政報告が終わりました。

#### 日程第４．所管事項調査について

議長（倉又 稔君）

日程第４、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については、閉会中、３常任委員会及び議会運営委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

伊藤文博総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔１２番 伊藤文博君登壇〕

１２番（伊藤文博君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の１０月３１日と１１月１５日に所管事項調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

子ども一貫教育については、担当課より、小中学生の学力の実態と対応について資料に基づき説明を受けた後、この後報告する福井市の学力向上の取り組みについての市外調査結果も踏まえて質疑を行いました。

委員より、基礎学力向上の取り組みの成果があらわれているか。課題は何か分析されているか。家庭学習時間をふやす取り組みはどのように考えているかという質疑に対し、市の取り組みで向上したと考えている、標準学力試験の中学校３年生の結果は、昨年より改善傾向にあるが、家庭学習の取り組みについては、中学生で全国平均よりかなり低い結果となった。部活やメディアの影響で家庭学習に向かわない傾向があらわれたと考えている。総務文教常任委員会の市外調査で訪問した福井市では、宿題を出すのは当たり前となっているので、地道な取り組みが必要だと感じている。市内では独自に学習の手引きを作成している中学校もあり、市内全域に波及させることが重要であり、メディアにかかわる時間を少なくする努力をしたいと答弁がありました。

福井市では、橋本左内という郷土の偉人が１５歳のときに著した「啓発録」をもとに、義務教育最後の１年間を目前に控えた中学２年生の冬に立志式を行い、それぞれの自己啓発を文章にするという取り組みをしている。また、「ふるさと福井の人々」という偉人伝を作成して、小学校５年生全員に配付して、郷土を誇りに思い、愛する子供たちを育てているが、目標を持てるような糸魚川市での取り組みはどうかという質疑に対し、キャリア教育に力を入れていて、中１の大学見学や中２の職場体験で、自分の将来を見据えて、今何をしなければならないかを考えられるようにしているが、もう少し弾みをつける取り組みを検討したい。資料集の「まるごと糸魚川」に市出身の偉人について少し触れる部分があるが、相馬御風以外にも多くの文化人を輩出しているので、子供たちに夢と誇りを持ってもらえるよう検討すると答弁されています。

福井県と新潟県の教育委員会の取り組みに差があると感じた。福井県では、昭和２６年から福井



県独自の学力検査を行っていて、ことしで65回目となる。家庭学習の習慣づけは、小学校低学年からの取り組みが必要であるが、どのように取り組んでいるかという質疑に対し、新潟県では、小学校3年生以上にウェブで毎月10問程度の問題が配信され、各学校で試験し、比較して学習の状況を把握するなどの取り組みをしている。糸魚川市でも家庭学習の習慣づけには取り組んでいるが、学校や個人により差がある。家庭で学習できる力を養うことも重要だと考えている。小学校、中学校で補習の時間を設けて育成しているが、徹底が甘いと感じていると答弁されています。

いじめ不登校対策事業については、10月31日の委員会において、担当課より、平成27年度中学1年生のいじめ事案についてと本年度の中学1年生のいじめ事案について、資料に基づき説明があった後、平成27年度中学1年生のいじめ事案について、糸魚川市いじめ問題専門委員会から提出されたいじめ問題に関する調査結果報告書の内容に関連して、加害生徒の1人が、今まで強い人、弱い人と決めて、弱い人はいじめてもいいという気持ちでいたと謝罪会で語っているとあるが、いじめ防止教育の中で、そのように考える生徒がいることは、指導する側にとっても衝撃的なことだと思う。なぜそのような気持ちになったのか、その原因を突きとめ、再発防止に取り組まなければならないが、どのように取り組んでいるかという質疑に対し、加害生徒について、一時的な問題と捉えずに見守り、継続的に指導を行っていく。教育相談の中で動機についても掘り下げて、報告書の加害生徒らに対する指導に関する助言に対して取り組んでいきたいと答弁されています。

12名の加害生徒によるいじめであり、その12名の中に暴力による上下構造があったと言うが、その対応は適切にはなされているのかという質疑に対し、12名の保護者間で謝罪会が行なわれている。報告書に、加害生徒の保護者の中には、保護者としての責任について理解が得られていないものもいると記されているように、12名の中での関係について納得できていない保護者もいる。報告書の学校体制の確立のところ、事例研修としての取り組みが提言されているが、これから多く取り組んでいきたいと答弁されています。

本年度の中学1年生のいじめ事案では、5月の事例があったからの再発防止対策が不適切だったために9月の事例が起こった。その過程を追跡調査し、再発防止に生かすべきだがいかがかという質疑に対し、9月の事例が起こったことから考えて、対応が十分ではなかったと言える。2学期が始まる時に、教育長とこども教育課長が学校に出向いて指導したが、いじめが起きてしまい、残念に思っていると答弁されています。

ほかの生徒が、殴るような子ではない、よっぽどの事情があるのではないかとやっているし、どのような背景で起こった事案なのか本人たちに向き合った対応をして、しっかり調べる必要があるがいかがかという質疑に対し、加害生徒は、片づけの態度が悪いなどの理由で手を上げてしまったが、暴力はいけないと指導されていたのにと反省している。原因・動機を専門委員会で詳しく調査していただくと答弁されています。

指導者がきちんと指導していれば暴力事件は起きない。武道の世界でそのようなことが起きれば破門である。信じられない事態である。市はこのような問題に対して甘さがあるのではないかという質疑に対し、このようなことが起きてしまった。これまでの取り組みについては反省している。いじめは犯罪であるということを徹底して指導していきたいと答弁されています。

保護者説明会において、先生方も厳しい状況で発言し、命の危険を感じる。なぜ学校で説明会をするのか。何度も私たちは大変な状況だと言ってきた。職員室では話もできない状況であるという

発言もあった。スポーツクラブと学校の連携がとれていないということだが、根本的原因は何かという質疑に対し、教育長より、積み重なってきたものがあり、協議の場を設けて関係改善に努めていきたい。

市長より、我々の知らない部分もあるので、調べて把握し、判断していきたいと答弁され、調べて、次回以降の委員会で報告することとしています。

11月15日の委員会では、10月31日でも議題となったA中学校1年生のいじめ事案の5月及び9月の詳しい状況についてと、新たにいじめによる不登校が30日以上となり、重大事態として認識されたB中学校2年生の事案の状況について資料に基づき報告を受けた後、A中学校の事案について、複数の委員より、ほかの保護者から見た加害生徒の印象はよいのだが、かえってその精神性に疑問を感じる。先輩後輩の中で、日常的にいじめが行われていて、そのような習慣、思い込みになっていたのではないかと。合宿生活の中で、一般家庭とは違う価値観があったのではないかと。ほかの生徒や保護者が見ていて日常的にいじめがあったと言っているがどうかという質疑に対し、加害生徒への聞き取りでは、自分が1年生のときには、そのようなことはなかったと言っている。監督、スポーツ推進委員からは、暴力はよくないと指導されていて、今回やってしまったことについては深く反省している。行動が遅い、謝らないなどの原因でやってしまったようだ。学校と社会体育の連携は重要であり、よく話し合って、子供たちに向き合っていきたいと答弁されています。

初期対応が重要である。7時45分に判明して歯科医にかかったのが16時15分であるが、なぜそのように時間があいたのか。対応が甘い。早い処置により永久歯が守られたかもしれないのに重大な責任であるが、どうかという質疑に対し、永久歯は早く処置すれば復元可能だと後から聞いた。周りの大人の対応は残念であり、スポーツ推進委員も反省の弁を述べている。詳細については、現在まだ調査不足であり、おわびすると答弁されています。

一番のものは相撲クラブである。いじめ事案がわかった後で表彰が行われているなど、相撲のまち糸魚川として特別扱いがあったのではないかと。いじめであろうがけんかであろうが暴力は絶対に許されないという指導はされていたのかという質疑に対し、相撲のまち糸魚川とは関係ないと思っている。表彰は体育協会の判断で行われている。暴力に対するそこまでの徹底した対応、教育はできていなかったということだと思いと答弁されています。

大会出場のために3年生が主力なので隠したのではないかと。5月の時点で、なぜ議会に報告しなかったのか。公になれば大会に出場できなかったということと隠したのではないかとという質疑に対し、5月の事案は重大事態ではないので教育長の判断で議会には報告しなかったわけで、大会のことを考えてではない。大会出場の可否は、高体連であれば、各大会により明確な基準があり、判断されるが、中体連の大会は、義務教育なので学校長の判断による。5月23日に謝罪の会が実施されているので、校長の判断で出場してきたと答弁されています。

10月11日の保護者説明会において、教職員が、大変な状況であり、自分の身に危険を感じる。何度もお願いしてきたが、教職員も人権侵害を受けている。教育委員会は100%無視しているなどの発言をしている。この教職員に対する対応、ケアはされているのかという質疑に対し、この方には個別に話を聞いている。ケアがきちんとできているかといえば、全ての要望について応えられていない。スクールソーシャルワーカーが先生から話を聞いていて、情報を共有していくことが大切だと考えている。教職員の悲痛な声を聞いていて、好ましくない状況だと思っている。教育委員

会も入って関係改善を図っていききたい。把握している中でも確認ができていない事柄もある。学校と監督、教育委員会でしっかり内容を把握しながら共通認識を持つ必要があると答弁がありました。

責任についてどう考えるか。5月の事案と9月の事案では内容が違う。5月は学校で起きているが、9月はスポーツクラブの宿舎で発生しているがいかがかという質疑に対し、9月の事案については、今のところ学校、教育委員会の責任はないと考えているが、中学校に在籍している生徒については、学校内外問わず判断していかなければならないと思っていると答弁され、しっかり整理をして対応してもらいたいと意見が出されています。

子供たちは指導者の考え方によって変わる。子供たちが暴力を振るうということは、指導者がそういう指導の仕方をしているのではないか。指導者が悪いと思うがいかがかという質疑に対し、調査する中で判断したいと答弁がありました。

B中学校の事案について、いじめゼロスクールに取り組んでいるにもかかわらず、なぜこのような事態が起きたのかという質疑に対し、初期対応が十分ではなかった。その都度、校長会で指導していて、上越教育事務所の管理主事の学校訪問でも毎回いじめ対策について話をしていたが、結果として徹底されなかったと答弁がありました。

柵口温泉施設権現荘等については、10月31日の委員会において、権現荘の経営改善及び指定管理者制度移行について、能生事務所より、平成28年度権現荘収支月報、平成28年度権現荘日計表、権現荘の指定管理者制度への移行関連スケジュール(案)、糸魚川温泉施設権現荘管理運営業務仕様書について、資料に基づき説明があった後、まず、経営改善について、スーパーサニエーの納品書を情報開示を求めて確認したところ、清酒の糖質ゼロのものが相当数納品されているが、どのように消費されたのか。支配人は糖尿病で糖分を含まない酒しか飲まないし、権現荘には置いていないので自分で買ってきて飲んでいたという過去の答弁と食い違うがいかがかという質疑に対し、重要な事項なので、副市長と総務部長で次回の委員会までにできるだけ調査して報告すると答弁されています。

このほか質疑の結果、次の点などについても同様に調査し、11月15日または12月定例会中の委員会で報告されることとなっています。

酒販組合の組合員と納入業者、及び選定過程。酒販組合の納入業者では無糖の清酒は扱っていなかったのか。元支配人の行動について、元従業員等からの聞き取り内容の確認。(これは多項目にわたります。)レストランの注文伝票が1年余りにわたって破棄されていた件での不正の有無を調査するため、次の3点についての調査。

1、レストラン注文伝票の過去7年間分の所在。2、レストランの注文伝票を破棄していた期間のレジ担当は誰だったか。3、破棄の事実を誰が発見し、誰に報告したのか。その対応はどうだったか。

次に、指定管理者制度移行について。これより、株式会社能生町観光物産センターについては、物産センターとして報告します。

糸魚川温泉施設権現荘管理運営業務仕様書は、物産センターの株主総会では配付されて説明されたのか。内容について後になって疑義が生ずることはないのか。反対者はいたのか、そしてその反対理由は何か。リスク分担については、確定事項かという質疑に対し、株主34名中16名の出席と委任状13名の中、仕様書の要点をまとめた概要版で説明した。議案は定款の変更であったが、

出席者6名プラス委任状2名の反対があった。物産センターの経営に権現荘の影響が及び、経営が悪化することへの懸念が反対理由の主なものであった。リスク分担については、現在の案であり、指定管理候補者との協議によって変更もあると答弁されています。

物産センターは宿泊施設の管理をどのように行うのか。2つの施設を運営するメリットはどこにあるのかという質疑に対し、物産センターのセンター長が両方を見る形をとるが、権現荘の専属の支配人に新しくノウハウのある人物を雇い入れすることを含めて組織体制を検討する。メリットについては会計事務所も同じであり、経営管理の経費が1つになる。委託業者も同じにできるなどにより、経費の削減によりコストを縮減できると考えていると答弁されています。

物産センターに経営能力はあるのかという質疑に対し、マリンドリーム能生の経営状況は良好であり、約1億6,000万円の内部留保がある。経営ノウハウを持っていると思うし、経営戦略の長期ビジョンでは、権現荘の指定管理を受ける検討もされていたと答弁されています。

赤字が出た場合は誰が負担するのかという質疑に対し、市では赤字の補てんはしない。市も筆頭株主であるので、経営の中でいろいろな取り組みをしなければならないと考えていると答弁されています。

本来であれば、純粋な民間企業が経営を行うべきであり、3年間の指定管理契約を結ぶのであれば、その後、判断しなければならない。利益の2分の1を市に還元するというのも、指定管理者のやる気をそぐ方式でおかしい。指定管理者が利益を出すために頑張るといふ本来の姿を頭に入れて取り組むべきであるという意見・質疑が出され、今回は物産センターに指定管理を受けてもらうという形で軟着陸を図ったが、3年間の収支により、その後どうするか検討すると答弁されています。

また、2つの施設がタイアップした企画やインバウンド、広域観光の取り組みをしてほしいがどうかという質疑に対し、基本は条例の設置目的に合った運営だが、会社の考え方でいろんなノウハウ、技術をドッキングすることは可能だと思っていると答弁がありました。

11月15日の委員会では、担当課より、平成28年度権現荘収支月報、権現荘業務にかかわる調査事項、糸魚川市温泉施設権現荘管理業務事業計画書、同収支計画書について説明があった後、原能生事務所長より、過去の本会議、委員会での発言内容の訂正がありました。

過去の答弁の中で、権現荘では糖質ゼロのお酒は置いていないという答弁をしたが、25年7月以降、健康志向の戦略的な飲料として販売をしてきたということが判明したので訂正をしたい。また、支配人が糖質ゼロのものしか飲んでいないと答弁したが、今は、それ以外も飲んでいるということで訂正をしたい。認識不足であったということで、おわびをして訂正するというものであり、重要な場面での発言の訂正でもありますので、総務文教常任委員会では、訂正の内容を確認はしましたが、その取り扱いについては、正副議長、議会運営委員会の正副委員長に委ねることといたしました。

経営改善について、委員より、さまざまな形で権現荘業務にかかわる調査事項の調査項目以外が白紙で出されたことに対して不満の声が上がり、現在調査中であり、元支配人から聞き取った内容を第三者の聞き取りで確認中であるので、行政として不確かな情報は出せないと判断している。今回の委員会には、調査内容と市としての判断である調査結果をしっかりと出させてもらうと答弁されています。

したがって、10月31日の委員会で調査依頼した項目の調査結果については、次回委員会での

審査となります。

指定管理者制度への移行について、1者特命随契ということで進めているが、行革では民営化を言っているのになぜ急ぐのか。今さらではあるが、収支報告では黒字の報告なので、直営のままでもいいと思うし、急ぐ必要がない。物産センターの方々の立場に立って考えてもらいたい。収支どちらに転ぶかわからない権現荘を不安に思っている方もいると思うが、いかがかという質疑に対し、今回は、糸魚川市として指定管理料は払わずに利益の2分の1を納入させるという初めての例である。地元に基づいた会社に指定管理したいと考え、最初は3年間の契約とし、状況を見ながら公募も考える。物産センターでは、過去の5月からの経営戦略会議で4回の会議を重ねる中で、権現荘の指定管理を受ける方向が検討に含まれていた。経営戦略会議のメンバーは、社長、センター長、事務所長、コンサルタント、カニの販売業者の5名である。海と山の拠点として共存共栄を図っていきたい。経営戦略については検討段階なので、完成したら議会に報告したいと答弁されています。

役員会などで赤字になるかもしれないという経営リスクを50%株主として市が担保するという発言があったそうだが、本当かという質疑に対し、担保するわけではない。株主総会で、赤字になったらどうするのかという質問があり、マリンドリームと権現荘で部門別経営をしていく。赤字は、株主として経営努力により取り戻す努力をすると答えている。想定とすれば赤字にはならない見込みだが、赤字の場合は借り入れなどの手法をとっていくと答弁されています。

なぜ公募により、まともな業者を探さないのか。国内旅行者が減っている。海外客が増加しているが、権現荘に集客するには優秀な人材が必要である。完全民営にすべきであり、優秀な人材が必要であると意見が出されています。

行政改革については、担当課より、第3次行政改革大綱及び実施計画策定スケジュール、第3次糸魚川市行政改革大綱(案)について説明があった後、職員の意識改革を言っているが、指導・監督する側の意識改革はどのように考えているかという質疑に対し、管理職以下全ての職員の意識改革という考え方である。計画本文での記述の仕方については検討したいと答弁されています。

新たな行政課題に迅速・適切に対応とあるが、外の情報を取り入れ、問題意識を持って取り組むには企画課を独立させるべきであり、今後、重要となる行政課題について優先順位をつけながら取り組まなければならない。職員が競って企画課への異動を希望するような、組織として横の連携を図らなければならないがいかがかという質疑に対し、何年来、企画課の独立について意見をいただいている。企画した事業をどこまで担保するかが重要であり、各課に企画力を持たせる方向で考えたい。人口5万人以下の市では、企画財政課としているところも多い。組織としては、プロジェクト的な取り組みで進めたい。マンパワーの部分もあり、どのような組織がいいか検討するという答弁に対して、ほかがそうだからという考え方はおかしい。意識を高めたいのであれば、そのような組織体系にするべきであると意見が出されています。

基本方針のコスト・スピード・成果を重視した行政運営という言葉はすばらしいが、成果に対する調査・分析がなされていないと感ずるがいかがかという質疑に対し、成果の示し方、分析が欠けていると感じている。小さい取り組みでも各課・係で取り組んでいきたい。成果については、見えるようにしていきたいと答弁されています。

第2次の計画では、能生給食センターの民営化に取り組んだと言うが、千葉市では、全て給食センター方式をとっていたし、ガス・水道事業の包括委託方式をとっているところもある。積極的に

取り組むべきと考えるがいかがかという質疑に対し、見直すべき事項は数多くあるので、検討して実施計画に盛り込んでいきたいと答弁されています。

第2次系魚川市生涯学習推進計画の策定については、担当課より、第2次系魚川市生涯学習推進計画（案）について説明があった後、中学校のプールをなくしたところもあり、サンドリームおうみで水泳授業を行っている。競技との関連を考えたときに、市内小中学校にプールはなくとも中心部に50メートルの正式なプールがあれば、両立できて効率的と考えるがいかがかという質疑に対し、サンドリームおうみは、平成元年のオープンと古い施設であり、手狭という意見もあるので検討する必要がある。中心に大きいプールをという考え方については、経費の比較と規模について検討したいと答弁されています。

市民協働の推進とあるが、スポーツの指導者は苦勞している。行政のバックアップがあれば、もっと推進できる。子供たちはスポーツを通じていろいろ勉強をするので、大切に伸ばしていかなければならない。指導者に対する支援体制を充実すべきと考えるがいかがかという質疑に対し、スポーツ、文化の両面において重要であると考え。子供たちだけではなく、家庭も含めトータル的に整理して進めていくことが重要であると考えていると答弁されています。

生活支援体制整備事業で高齢者の活躍を言っているが、高齢者に主体的に考え取り組んでもらうという考え方かという質疑に対し、受け身ではなく、例えば学校応援隊という取り組みのように積極的に前に出て活躍していただきたいと考えていると答弁されています。

文化芸能は、観光資源であり、地域にとって大切なものである。ふるさと学習に取り入れ、観光につなげることも含めて守り続けて行かなければならないが、いかがかという質疑に対し、そのとおりである。正月のさいの神も休日変更により開催日にばらつきができ、市民にはいろいろなどころに出てもらえるようになっている。ほかの行事も含めて、文化は資源であるので大切に継承していきたいと答弁されています。

保育園・幼稚園の民営化の検討については、担当課より、園施設の現状、園の開設時間等、建設費における市負担額の比較、平成27年度決算による運営費の比較、市営から民営になった場合の市負担額試算について説明があった後、経費面から言うと民営化したほうがよい。新たな保育サービスも期待できるし、臨時職員から正職員への道も開け、やりがいも増すことになるがいかがかという質疑に対し、市営でもできることはあるし、公平性への配慮も必要である。民営化については、順次、拡大していくことも検討しなければならないし、民営の保育士の待遇も新制度では改善していると答弁されています。

今後の検討スケジュールはどのように考えているのかという質疑に対し、今後、子ども子育て会議で検討するが、会議からは慎重な取り組みを求められている。給与アップのシミュレーションも必要である。新年度に入ってから本格的に検討する予定であると答弁されています。

これに対して、民営化することによりマイナスにはならない。コスト・スピード・成果を重視すると言いながら取り組みが遅過ぎるという意見が、また、保護者、保育士、運営費という3つの視点で検討してほしい。また、保護者の働き方という観点での検討もお願いしたいという要望が出されています。

また、市の責任を明確にしなければならない。子供たちは減少傾向にあり、保育士も不足傾向にあるので、きちんと予算配分をして市直営で取り組むべきであるという意見も出されています。

小・中学校の適正配置については、担当課より、小・中学校の学級数、児童・生徒数の見込み、今後の対応について説明があった後、地元関係者と話をして進めると言うが、一校一校対象に話をするのではなく、対象校全てを一堂に会して話し、被害者意識などが出ないようにすべきであるが、いかがかという質疑に対し、複式学級が一つの視点となるが、住民から見た学校としては、それだけではなく、地域活性化やまちづくりを含めて慎重に対応しなければならない。そのようなしっかり話をする場を設けたいと答弁されています。

ほかに、一定の時間をかけて取り組んでほしい。一方的ではない手法で合意の形成を図るべく進めてほしいと意見・要望が出されています。

平成28年度系魚川市総合防災訓練実施結果について、匠の里創生事業の進捗状況について、地区懇談会の実施状況については、若干の質疑がありましたが、報告すべき事項はありません。

ほかにも多くの質疑がありましたが、省略いたします。

また、11月15日の委員会の協議題、その他において、10月31日の委員会中の倉又委員と傍聴議員のやりとりでの発言について協議いたしました。10月31日に、議事進行により不適切発言削除の提案があり、テープを確認の上、関係議員と諮って、委員長判断で削除するとしていたことについて協議いたしました。結果としては、削除すると前後の質疑に整合性がとれないという意見があり、本人から削除しない意志が示されたことから削除しないことといたしました。委員より、10月31日の発言について、意見が出されています。

委員からの意見として、削除しないとしても、その中身がそれでいいとはならない。許されるということになると、この後のこの委員会、そのほかの委員会にもかかわるので、議会運営委員会で協議すべきである。記録として残ることに同意をしたが、非常に乱暴な言葉を委員会の中で発言された。たとえそのような場面であっても、抑えるべきである。議員の品位、モラルを保つ必要がある。議会運営委員会で審議してもらいたい。委員である議会運営委員会委員長より、品位という言葉が出た。総務文教常任委員会に限らず、今回を一つのケースとして、今後の議会運営について慎重に進めるべく、議会運営委員会で協議したいなどの意見がありました。

委員長として、議会運営委員会の委員長も、議会運営委員会で、今後、協議をしていきたいということである。総務文教常任委員会としては、常に冷静に、建設的に議論を重ねていきたい。委員会中に不適切な発言があったので削除すべきという議事進行が出され、それについて諮って、最終的には削除をしないということになったが、発言として容認できるものではない。今後、委員、それから傍聴議員も含めて、議会の品位を保つよう努力されることを望む。この件については、また議会運営委員会の場で協議してもらいたいとしております。

今後、このようなことがないように正副委員長としても議事整理・議事進行などに配慮するとともに、委員及び傍聴議員の皆さんにも議会の品位を保つよう、ご協力をお願いするものであります。

次に10月19日から21日まで市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

10月19日は、長野県筑北村で温泉宿泊施設の指定管理者制度移行について調査いたしました。筑北村では、2つの温泉施設を持ち、平成24年に指定管理者募集要項に基づき、指定管理者を募集したところ、4社からの応募があり、指定管理料の提案が最安値だった事業者と5年契約で指定管理者契約を結んでいます。

指定管理料は、平成25年度からの5年間で9,300万円であり、その金額の中で、各年の指

定管理料が定められています。

有識者3名以内、筑北村商工会役員1名、社会福祉協議会役員1名の5名以内によるモニタリング委員会を設置し、管理運営状況について評価・点検を行い、改善に役立てています。

指定管理者は、ホテル経営をしている会社ではあるが、筑北村の当該施設を管理する部署が経験のない部署であり、経営的には赤字が続き、苦しい経営状況となっているということでした。赤字補てんはしないということになっているので、今後の対応について、7つのパターンを議会に諮るそうで、廃止という選択肢はないそうです。

なお、長野県内の同様施設の指定管理料は、ほとんどがゼロということでありました。

10月20日は、奈良県橿原市で子ども総合支援センターの取り組みについて調査しました。

橿原市子ども総合支援センターは、平成26年4月に開設され、幼児期から思春期に向け、保険・福祉・教育等の総合的な視点から、療育・リハビリ・相談・研修等を行う施設です。

隣接する小学校の使用していない校舎を環境に配慮する形で改装して設置されています。

組織的には、子ども総合支援センターの中に、教育支援課と子ども療育課があり、教育支援課の職員配置として、正職員6名、再任用職員1名、一般非常勤職員9名であり、特別支援教育指導員として特別支援学校校長経験者と教員資格者、相談支援係として、臨床心理士2名、保育士1名、認定心理士1名という陣容でした。

教育支援課の事業として、特設支援教育係、相談支援係、幼児療育教室でさまざまな取り組みを行っています。

平成27年度の実績として、相談件数が乳幼児検診時の心理相談259件、心理発達相談1,093件など、1,800件余り、研修・講習会は、教職員対象が6回、講習会への講師派遣が61回など100回余りを実施しています。

印象的だったのは、平成20年度に国及び県の指定を受けて、発達障害者支援体制整備事業に取り組み、相談支援ファイル、リンクノートを作成、活用するなど、平成21年度以降も継続して市の事業として取り組んでいることでした。

また、研修センターとしての役割を担っていて、各種研修を行い、中でも、ペアレントトレーニングとして保護者、ティーチャーズトレーニングとして教職員のトレーニングを行っていて、発達障害の児童に対する適切な接し方、指導のあり方などについての研修を徹底していることでした。接し方を誤ると二次障害を引き起こす例などを示していただき、糸魚川市で聞き及ぶ事例などを思い出して、説明してくれた課長さんを糸魚川市に呼んで、市職員、教職員、保護者の研修を行うべきであると委員全員が同様の思いを持ったところであります。

子ども療育課の職員構成は、正規職員8名、再任用職員2名、一般非常勤職員6名で、理学療法士1名、言語聴覚士2名、作業療法士1名、保育士・幼稚園教諭5名、心理士3名を含んでいるという陣容でした。

子ども療育課の事業としては、「かしの木園」が児童発達支援事業所としてのさまざまな療育事業に取り組んでいます。

特に、市で直接雇用している専属の心理士、理学療法士、言語聴覚士による個別相談や療育、集団療育や音楽療法は、大きく踏み込んだ取り組みであり、臨時の心理士などによる定期検診時の相談事業と比較して数段に進んだ取り組みだと感じました。



保護者支援、関係機関との連携も進んでいて、保育所、幼稚園、小学校、療育機関、自立支援協議会、発達支援事業所と密接な協力関係を結んでいるということでした。

糸魚川市でも、特別支援学級に在籍する児童の数は多く、発達障害などの早期発見と早期の対策・支援、保護者の支援と教職員の研修は重要な課題となっています。橿原市の取り組みを参考に、糸魚川市に合った仕組みに改善していくべきだと思いました。

続いて、京都府城陽市で教育委員会改革について調査しました。

城陽市では、開かれた教育委員会を目標として、1、教育委員会の形骸化という社会的批判への対応。2、教育委員会の可視化の実現。3、市民の「城陽の教育」に対する意見の集約と活用。4、市民参加の教育行政の具現化と生涯学習体系の実現。5、議会(市民)との連携に取り組んでいました。

主な事業として、教育委員会評議会の新設では、学識経験者、有識者、PTA代表、市民公募委員の6名で構成され、議決機関ではなく懇談の場として年間3回開催され、当面する教育課題についてテーマを設定して、意見交換・協議が行われています。

定例教育委員会開催広報としては、広報「じょうよう」への開催通知、ホームページによる開催通知、教育委員会が入っている分庁舎玄関への開催告知、議会事務局への開催通知の4つの方法がとられています。

教育委員協議会の公開では、教育長と教育委員及び事務局職員による定例教育委員会開催前の一、二時間程度開催される教育委員協議会を公開しています。

なお、教育委員協議会では、議案の事前説明、必要な事務連絡及び意思統一、情報交換、学習会などが行われているそうです。

市議会議員と教育委員の交流会の開催では、時々教育にかかわる社会的背景及び課題について、市議会議員と教育委員が交流・意見交換を実施することによって共通認識を図ることを目的として、年間3回以上開催されています。

当市においては、教育行政において、さまざまな問題が続いている現状を見ると、教育委員会の改革に取り組み、その機能を向上して力量を発揮してもらえる体制づくりが必要であると考えます。

10月21日には、福井県福井市において学力向上の取り組みについて調査いたしました。

福井市の教育目標は、郷土福井に誇りを持ち、たくましく生きる子供の育成であり、ふるさと学習の推進手段として、地元出身の偉人を取り上げた「ふるさと福井の人々」という書籍を小学校5年生全員に配付しています。

橋本左内という郷土出身の偉人が15歳のときに著した「啓発禄」を参考にし、中学校2年生の冬に、義務教育最後の1年である最高学年を迎える前に進路を選択していくことに心構えを持つために、みずからの目標を立て、学年としての重点目標を定めて「立志式」を行っています。

福井市の学教教育の概要として中学校区教育として行っていて、同じ中学校区内にある保・幼・小・中が一体となり、子供の学びの連続性、目標・内容の系統性、指導の継続性を踏まえ、意図的・計画的に一貫した取り組みを行っています。

また、地域と協働した教育を進めることを通して、子供が地域の一員として、将来にわたって地域づくりに貢献できるようになることを目指して、さまざまな取り組みをしていました。

平成28年度の全国学力・学習状況調査においての平均正答率では、全国平均と比較して、小学

生でプラス3.4から5.8、中学生では、プラス2.2からプラス8.1であります。糸魚川市と比較すると、小学生で一番大きい開きが、8.4ポイント、中学生では9.9ポイントあります。説明してくれた指導主事のお話では、当たり前のことに取り組んでいるだけで、こんなに高い数字となるとは思っていませんでした。福井は田舎で、学力もスポーツもそう大きな取り柄のあるところだと思っていないというお話でしたが、学力向上の取り組みとして、昭和26年から福井県独自の学力調査を継続して行っていて、学力調査と学力向上プランが確立されていること。授業づくりを重視した取り組みが、意識して明確に行われていること。教員研修が徹底していること。子供と向き合う教員の熱意と協働体制が伝統的な取り組みとして行われていること。これには、学習会、教科担任の縦持ちと定期的な教科会、学年会、教科ごとの自主研究組織などがあり、また、必ず宿題を出すことによる家庭学習の習慣化がなされていて、宿題をやってこないと放課後残してやらせる、部活も後回しと徹底されていることなどの、多彩な取り組みを日常当たり前のことのように行われているということでした。

ほかに、これまで子供たちの学力を支えてきたと考えられるものとして、教職員の異校種間異動、家庭・地域の環境として、祖父母の存在、地域の信頼を上げていて、世帯人員数全国第2位、核家族の割合42位、三世帯世帯の割合2位、共稼ぎ世帯の割合1位、少ない転出入にあらわれている地域の安定を上げていました。地域ぐるみで学校を支えていて、地域・家庭・学校の大勢で子供たちを支えている現状が読み取れました。

糸魚川市で、福井市を見習うためには、福井市の現状をよく把握し、分析して、糸魚川市でできる形にアレンジし、できることを一つずつ確実に実施していくことだと考えます。

職員が、福井市に足を運び、目で見、耳で聞き、肌で感じて、なおかつ、情報を共有して市長を頂点とする熱伝導で教育改革を行う必要があると考えます。ぜひ熱意のある職員で出かけて勉強してきていただきたいと思います。

以上で、総務文教常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

お疲れさまでございます。大変丁寧な報告をいただきましたことを、まず感謝申し上げたいと思います。

それで2点伺いたいです。

まず1点は、学力テストの結果等の報告がございました。それで、今の糸魚川市の教育の状況を、さまざまございますが、特に一連のいじめ問題とそこに対する教育委員会等の対応、こういったものが生徒、それから保護者、市民の中にも話が出てと思うんですね。やはり感受性の高い生徒たちは、そういうことを気にして、これが学力の結果に影響しているのではないかということをお心配しているんですけども、委員会の中ではそういったことはお話し合いはなかったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

今、田原議員が言われたことについて具体的に委員会で話は出ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

いろんなことが心配されますので、そういった点もひとつ委員会の中でお話し合いをしていただきたいと思います。

続いてなんですけども、権現荘のことについても報告がございました。それで、今までの経緯等がございまして、特に、小林元支配人が購入していたものに関するところへの疑惑というようなことから委員会、それから議員の中の調査会等でも調べておるんですが、途中で、原能生事務所長のほうからこれこれといった報告があったと。これについては、委員会としてもいかがなものかと思う旨の報告があったように思うんですけども、これ物すごく大事なところなんですよね。それでやはり行政の担当の所長が途中でそういったことを報告してくるということ自体が、やはりまず委員会・議会軽視ではないのかなと私思いますし、行政全体の信用を失っていることじゃないかと思うんですけど、そこら辺について委員会の中での話し合い、もう一度教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

先ほど報告の中で述べましたように総務文教常任委員会としては、発言の内容に誤りがあったという内容については承知をしましたが、その発言の訂正云々、私からも非常に大事な場面での発言であったと。それが違っていたということは大変な問題なので、正副議長、正副議会運営委員会の委員長に委ねるということで、今後、議会運営委員会の場で話がされるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

権現荘の内部調査については、さらに進めるということで結果を期待しておったんですけども、行政側からは白紙の報告書が出されて、委員からも怒りを買っていた場面がありましたよね。当然

だと思いますよ。そういったものと原能生事務所長が、これまでの経緯を覆すような発言をしているということで、これ本当にこう言っては失礼ですけども、何かアリバイ工作をしてるようにもとられかねない状況なんです。やはり行政側の信用を戻すためには、まず議会・委員会がしっかりしていただきたい、こういうふうを考えるわけですけども、そのことを要望いたしまして終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

次に、古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは、ちょっと委員長報告に対してお伺いいたします。

B中学校、スポーツクラブのいじめ問題に対する質疑の中で、主なご意見というところで委員長報告をいただいたところではありますが、その中で特徴的な意見として、これはいじめではない、けんかだと。それを教育委員会が寄ってたかっていじめにしとるんじゃないかと。いわゆる通常の委員の発言とは逆のご意見だと私は思うんですね。そうなりますと委員長報告の通常の方でいくと、相対する意見については、ひとしく報告するのが委員長報告ではないかと思いますが、この一連の発言一切報告されておられませんよね。これは少しちょっと不公平じゃないんでしょうかね。お考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

私が自分のとったメモ、それから要点筆記を参考にして重要だと思われるところをまとめていったということでありまして、全てのことをなかなか伝えることはできないというところで、限りがある中で、これだけ長い報告にもなったんですけど、私の整理の中でそういうふうになったということでありまして、意図的に削除したとかそういうことではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

委員長報告は、それぞれ相対する意見については特徴的なものとして、私はやっぱり挙げるべきだと思います。この委員の発言は、いじめじゃなくてけんかだと。さらに傍聴議員にも、私がこの傍聴議員を殴ったら、これは何だ、いじめになるのか、これは何だということに教育長に対して激しく追及しましたよね。答えられませんというような、それはおかしいだろと。俺は殴ったらどうなるんだ。社会通念的には、暴行罪だと思います。そうだと、だからしたがって、これはいじめでなくて暴行なんだ、けんかなんだということ強く言ってましたよね、かなり長い時間。それがさきほど言う削除が要求された不穏当発言のところにもつながっていく。これらを一連の発言として削除しないということに委員会では決めたんでしょ。だったら、これは委員会委員長としても無視できない発言ですから、私は報告すべきだと思います。

いま一度お伺いしますが、作為的じゃなかったと言いますけれども、やはり委員長報告は、相対

する意見については、賛否を問うようなものなんか特に少数意見であっても私は報告すべきですし、かなり衝撃的な出来事であり、マスコミにも、また市民からの投稿にもそういう記事が挙げられていますよね。それがまるでなかったことのような委員長報告というのは、私はいかがなもんかと思いますが、いま一度、委員長のお考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

今ほどの件については、11月15日の委員会の中で、その削除の件のやりとりしましたよね。そこで私とすればまとめたつもりで、その前の細かい発言内容についてはまでは思いが行っておりませんで、少数意見の留保ということに関しては、例えば幼保の問題にしてもお一人の委員から、市直営でやっていくべきだというふうに意見が出たものも、きょうは取り上げておりますし、そういう意思は持ってるんですが、まとめ方として、そこに集約したということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

したがって、あえて今、私のほうから申しあげましたけどね。そういう発言が本当にあったのか、なかったのかということだけ確認させていただきたい。

それから、これで3回目になりますけど、先ほど田原議員が端的にご指摘をされましたんで繰り返になりますけど、やはり権現荘のさまざまな不正を疑われる事例に対しては、伊藤委員長を初め各委員の皆様、前回のときだって11時間を超えています。予算審査だって、ほぼ同じぐらいの時間を費やしてきて、非常に肝心な場面での原能生事務所長の証言であったと思うんですよね。しかもそのときには、小林前支配人もいらっちゃったわけだ。それらについての発言を今ここの土壇場にきてひっくり返されたんじゃ今までの審議が何だったのか、私はこれは虚偽の答弁だということをお思います。委員長判断でこれを議会運営委員会及び正副議長に提訴といいましょうか出されたということについては、私は至極ごもっともな判断だと思いますが、その結果が出るまで委員会審査がとまってしまうことも懸念されてしまいます。これはやはり委員会としての見解を示して、委員長は見解を示してられましたよね。それは今ごろ撤回なんか許されない言葉であるということをやられておりました。その発言に関しては、私は委員長の発言を支持するものであります。後半は意見でありますけど、前半の部分の確認部分だけよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤委員長。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

前半部分というのは、議会運営委員会に委ねるところですか。

20番（古畑浩一君）

いじめの、これしゃべっていいんかね。一連の。

議長（倉又 稔君）

ちょっと暫時休憩します。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 11 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

12 番（伊藤文博君）

先ほど委員長報告の中では述べませんでした。先ほどから古畑議員が発言されているようなやりとりは委員会の中でありました。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

議長（倉又 稔君）

ここで暫時休憩します。

短いですが、再開を 11 時 20 分といたします。

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 20 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、大滝 豊建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10 番 大滝 豊君登壇〕

10 番（大滝 豊君）

おはようございます。

建設産業常任委員会で、閉会中に行いました所管事項調査及び市外調査についてご報告いたします。

まず、所管事項調査についてであります。11月22日に委員会を開催し、運輸行政について、商工業の振興について、観光振興について及びガス水道事業についての調査を行いました。

運輸行政についての、糸魚川市地域公共交通網形成計画の策定についてであります。これは、長期的視点に立った公共交通体系の将来像を明確にし、その実現に向けて策定されるもので、今年度、糸魚川市地域公共交通協議会を組織して、地域公共交通の現状と課題などを協議し、各種アンケート調査の結果も踏まえて計画の策定作業が行われているものであります。今後も随時、当委員会に修正経過等が示され、パブリックコメントを経て、3月に決定される予定になっております。

委員からは、現状と課題において新駅の整備について、まちづくりや地域づくりと一体となった取り組みが必要というのは具体的に何を指して、今後どうやって進めていくのか。また、今後はそれぞれの新たな拠点づくりや、まちづくり構想と交通網をどのように生かしていくかという論点が必要になると思う。建設課が前に出て、まちづくりの基本構想やソフト面も含めてやっているということかとの質疑に、それについてはいろいろな課と連携し、建設課が主体となって進めていく。新駅については、ことし概略設計であるが、来年度は地元と話をしながらこういった形でハード面を整備すれば地元も納得できるという話をしながら進めていき、今の予定では、30年に詳細設計と駅周辺整備について全体が見える形になるのではないかと考えている。

公共交通網の形成計画の中でやっているが、公共交通網の基本計画という位置づけであり、詳細に物事を決めるということではなく、枠づくりが基本となる。今年度中にその計画を設定して、実施計画に当たる公共交通網再編の細かい話は来年度となる。新駅の設置の話については、この公共交通網形成計画において位置づけされることによって、位置がどこにあって、どこからお客が来るとか、どこから乗るとか、あるいは路線バスについて、二次交通としてどう接続してお客が動いていくというものをきれいに整理しながら前に進めていきたいと考えているとの答弁でありました。

次に、商工業の振興についての能生地域企業団地用地の取得については、平成25年に民間の工場建設計画が中止となり、未買収となっていた土地について地権者との協議が整ったことから取得するというものであります。

全体面積7,268平方メートルのうち、未買収となっていた真ん中の土地2,487平方メートルを既に購入済みの隣接地の取得単価と同額として、合計5,272万4,400円で取得するもので、予算は、今のところ企業の立地計画がない状況であることから、一般会計でなく糸魚川市土地開発基金で取得し、これにより一団の土地として、今後の利用計画が出てきた場合に対応したいということでありました。

委員からは、取得については過去の経緯から考えて買わざるを得ないと思うので反対はしないが、新たな企業立地等の計画もない中で購入するわけで、今後の見込みを含めてどうかとの質疑があり、この土地については、平成25年6月の建設産業常任委員会でできるだけ早く買うよう指示をもらったところで、その後、交渉し、ようやく今回まとめ、財産整理ができる段階である。中抜けがあるので、買って一団の土地として市が利用するのが一番よいと思っている。これから企業を誘致する形、既存企業等の立地も含めて、まずそちらを努力し、それができなければ、市としての何ら

かの公的な利用についても検討していきたいとの答弁でありました。

次に観光振興についての、長者温泉ゆとり館の管理運営についてであります。能生地域の中尾区にある長者温泉ゆとり館は、平成7年度の設置以来、地元の中尾区がその管理運営の委託を受けて行っており、今年度4月からは、指定管理者制度による管理から変更して、日帰り入浴施設として市が管理運営を行い、その業務自体は中尾区に委託され、その他の宿泊、宴会、昼食、売店事業については、中尾区が市からゆとり館の施設を借りて、区の独自事業として取り組みが続けられてきたものであります。

ところが中尾区では、入込客の回復の見込みが立たず、従業員の高齢化も進んでいることから、9月3日に開催された臨時総会で、区独自で取り組んできた宿泊、宴会、昼食の3事業を取りやめることが決定されました。これにより9月末で宿泊事業等を休止し、10月以降は市から委託を受けている日帰り温泉入浴事業と売店及び自動販売機のみ限定して管理運営していくとの連絡が能生事務所にあり、事務処理や今後の運営について協議が続けられているというものです。

今後については、将来的な活用方法について、中尾区初め5つの地区からなる木浦地区区長連絡協議会等の関係者と協議をしていくとの説明がありました。

委員から、提示された資料では、なぜ赤字になっているのかわからないとの質疑が出され、委員会といたしまして、収支に関する資料不足の指摘を受け、次回委員会開催までに資料の提出を求めるとし、木浦地区連絡協議会とも十分に話し合いをして、今後、施設をどのように利活用していくのかどうかを含めた中で再度報告を受け、調査することといたしました。

次に、ガス水道事業についてのガス料金の算定方式の変更については、平成29年4月から原料ガスの価格体系が変更される予定であり、変更内容としては3点であります。

1点目は、輸入液化天然ガスの混合割合が37%から54%に引き上げること、2点目は、国産天然ガスを現在の価格固定方式から輸入価格連動方式とし、輸入液化天然ガスと同じ原料費調整制度を適用して毎月改定を行うこと、3点目は、地球温暖化対策のための税が1立方メートル当たり0.03円増額になるということであります。

これらの変更により、標準的な一般家庭で、一月当たり44立方メートル使用した場合の料金は、改正前が5,643円、改正後は5,573円となり、70円安くなるということですが、これはあくまで現時点での原料費調整額での試算であり、4月1日時点の経済条件、原料ガスの条件により金額は変動するということでありました。

以上、ご報告した以外にも各項目において質疑はありましたが、ここでの報告は割愛いたします。

次に、10月5日から7日まで市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

調査内容は、奈良県宇陀市における薬草栽培の取り組みについて、京都府京丹後市の公共交通政策の取り組みについて、福井県敦賀市の市街地活性化の取り組みについての3点であります。

まず、奈良県宇陀市の薬草栽培の取り組みについてであります。宇陀市は人口約3万2,600人、面積約247平方キロメートル、財政力指数0.31で、大和高原地帯にあり、山林が72%を占め、日本書紀によると飛鳥時代には、日本最初の薬猟の記録があり、猟場であったそうであり。宇陀地域からは、ロート製薬、ツムラ、アステラス製薬などの製薬企業の創設者も輩出しており、薬の発祥地として薬草を活用したまちづくりを推進しております。

平成24年12月に薬草プロジェクトが始動。翌年には各種研修会・試験栽培薬草商品化の研究



等を行い、26年10月に48名が参加し、薬草栽培説明会を開催いたしました。27年3月に地域経済循環創造事業交付金を活用し、薬草カフェを開業。27年4月から薬草の大和トウキの栽培を本格始動しております。

薬草は協議会が買い取り、乾燥させ翌年3月に根を湯もみ・乾燥し、漢方薬の原料として出荷します。外国産のほうが価格が安く、流通量も8割と多い状況で、国産品の需要は高いが、薬事法等の関係で薬として使うものは制約があるため、協議会では、根ではなく、葉っぱや茎の食材利用を研究して、生産者の所得向上と6次産業化の推進による新たな商品開発や市内での薬草料理、商品の循環を目指しながら、薬草の魅力を市民に浸透させ、健康意識の向上と生活習慣の改善、雇用の確保及び地域振興を図る取り組みを行ってまいりました。今年度は70名が栽培にかかわるとのことでありました。

昨年度の大和トウキの収穫量は1,057キログラムですが、できた製品は250キログラムで、その売上額が約30万円との話を聞き、改めて当市でのヨモギ栽培も十分魅力があると感じました。どんな薬草の栽培が当市に最適なのか、耕作放棄地や休耕田、原野を含め利活用方法を研究し、薬草栽培や山菜栽培による地域振興と雇用対策や所得向上につなげていく研究が必要であると感じたところであります。

次に、京都府京丹後市の公共交通政策の取り組みについてであります。京丹後市は人口約5万7,900人、面積約501平方キロメートル、財政力指数0.31で、日本海側の丹後半島に位置し、山陰海岸ジオパークの一部でもあります。

平成16年に6町が合併し、路線バスの利用が減少する中で、事業者への維持補助額が増加傾向にあり、公共交通の再生を目指しました。

人口が減少し、交付金も減少する中で、住民サービスの低下を防ぐために、まず鉄道と路線バスにメスを入れました。低料金でも大勢の市民から利用してもらうことで運賃収入がふえ、事業者の収入がふえれば補助金支出の縮減が図れるという観点に立ち、公共交通の利用促進策として200円レールと200円バスの事業を展開いたしました。

鉄道については、新たな客層に乗ってもらうことで利用増を見込み、高齢者の利用が3倍となると設定して、最高1,530円の運賃を上限200円に、路線バスも700円で2人の乗車から、200円にして7人に乗ってもらうという考えで取り組みを行ったそうであります。

導入後の成果として、単なる赤字補てんではなく、より多くの市民が低額負担で受益し、行政の補助金投入額を損なうことなく地域公共交通の増収につながってまいりました。

路線バスに関しては、当初年間17万人ほどの利用数が6年後には約39万人で約2.3倍となり、運賃収入も1.3倍となったそうであります。その結果、取り組み前の状態であればかかることが見込まれていた補助金額が2,000から3,000万円の減額となり、利用者が減って運賃が値上げとなる悪循環から、好循環に転じてまいりました。

今現在は、枝線となる部分の取り組みとして、民間タクシーが撤退した地域への取り組みも進めており、丹後町ではNPO法人に年間280万円でデマンド交通の運行委託。久美浜町と網野町ではプロポーザル方式で800万円で、EV乗り合いタクシー事業を実施しております。

さらには、日本で初めてのICTを用いた公共交通空白地域有償運送ささえ合い交通を平成28年5月から始めております。これは、丹後町のNPO法人がウーバー・ジャパン社のシステム

を活用し、サービスを行っているもので、スマートフォンを活用してドライバーと乗客をマッチングさせる非常に画期的なシステムでありました。

これらの説明は、公共交通対策に13年間取り組んでいるという野木係長さんから説明いただいたものであります。視察を通じて、公共交通の現実の分析をきちんとしていかなければならないし、使わない理由や不満の洗い出しを行い、問題と課題を解消する施策につなげていかなければならず、今以上の利便性の確保と投資額の減額に知恵を絞っていかなければならないと感じたところであり、コストを抑え、中山間地域を含め、子供から大人までが利用しやすく持続可能な糸魚川市地域公共交通網形成計画の策定を期待するところであります。

最後に、福井県敦賀市の市街地活性化の取り組みについてであります。

敦賀市は人口約6万7,000人、面積約251平方キロメートル、財政力指数0.98と数年前までは交付税不交付団体でした。日本海に面し、三方が山に囲まれ、若狭湾に大きく張り出た敦賀半島と54キロメートルに及ぶ海岸線が天然の良港となっております。

港都つるが交流文化の再生と創造として港まちの歴史と文化を生かした人が訪れやすく回遊しやすいまちづくりを基本理念に市街地の活性化を進め、原子力発電のまちから観光のまちに変わろうとしておりました。

中心市街地活性化基本計画の中では、大きく4つある市街地のエリアを結び、回遊するルートを作成していますが、今回の視察項目は、その1つのエリアの金ヶ崎周辺整備構想敦賀ノスタルジアムで、港まち敦賀を今に伝える資源を生かし、全体を博物館に見立てたミュージアム空間の融合を目指しており、その中で昨年、レンガ倉庫がリニューアルオープンしております。

金ヶ崎周辺整備構想の特色としては、構想は大枠で超長期的計画であり、行政だけでなく民間事業者と連携した整備となっており、メインとなる赤レンガ倉庫は、整備事業費11億円のうち50%が国、40%が県、市は10%で、さらに交付税措置があるため市の負担はかなり低く抑えられておるとのことでありました。

指定管理者制度によって運営されており、テナント方式でレストラン機能を整備しているほか、当市と同じく大規模なジオラマがありましたが、こちらの施設は特撮セットの会社が手がけており、細かな部分での精密さのレベルは高く、また入館料も徴収しておりました。当初の入館目標は5万人に対し、8か月で10万人の入館があったそうであります。商業的な効果は、まだ測定できていないということでありましたが、視察した際も平日にもかかわらず大型観光バスが3台ほど停車しており、中高年のお客が多く訪れておりました。

当市も、今まで以上に空き家対策やにぎわいづくりに地域住民とともに行政経営を基本に市街地の活性化に取り組んでもらいたいと感じたところであります。

今回の市外調査には、所管の担当課長初め担当者からも同行していただきました。当委員会と行政が同じ認識を持ち、誰もが住みやすい糸魚川市の政策に生かしていただきたいと思っております。

以上で、建設産業常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

お願いをいたします。二、三でございます。

まず、長者温泉のゆとり館のご報告をいただきまして、宿泊・食事等を取りやめて入浴施設にして市営に戻すんだというお話がございました。そうすると、この施設の所管というものは、どうなっていくのかなど。健康の施設であれば市民厚生常任委員会になるのかなどというようなことも、そういった話がどうなっているか。

それから、やはり収入と支出の見込み、形が変わりましただけでは、今度は運営をしていけなくちゃいけないんで、そこら辺の会計等についてはどういう見込みがあるか、その辺のお話を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

今ほどの質問2点に関してお答えさせていただきます。

まず所管については、いまだそのような話は委員会のほうでは、どちらがどうだという話が出ておりません。

それから、収入と支出のほうの歳入歳出の損益計算書、あるいは資産表に関しては、このような報告では少し数値的につかめないという意見がありまして、我々委員会としても次回の委員会までに報告できるだけの収支決算を提出していただきたいということで、委員会で要望いたしまして、行政側からは了解という回答を得ておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

公共交通網の計画の報告について伺いたいと思います。

公共交通は、今後の利用者がふえていくという見通しがなかなか厳しい中での整備計画ということだと思うんですけども、やはりインフラに関しましては、収入と支出ということが一番のポイントになってくと思うんですね。システムも大事なんだけどやっぱり収入と支出どうなっていくんだと。それで、行政側からいつまで、どれだけ支援ができるということも考えていけなくちゃいけないと思うんですけど、そういった話は委員会の中では出ませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、こういう計画が策定中でありまして、計画の審議会ができて、今こういうふうにしてやってパブリックコメントを経て来年度の3月までに方向性を出していきたいというところで我々の説明は終わっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

じゃあ3つ目ですね。えちごトキめき鉄道の新駅建設のお話もありました。新聞にも若干記事が載っております。それで、押上駅のほうについて何うんでありますけども、この駅をつくるだけじゃないよ、まちづくりも一緒に進めていくんだよということは、議会内でも何となくみんな理解をしている部分ではあったと思うんですけども、公共交通の特別委員会が今までずっとそういったことも含めてやってきた中で、この新しい特別委員会の中では、私が特別委員長に伺ったところ、まちづくりまでは頭の中になんかというお話もありましてね。じゃあそれはどこがやるんだということになると、建設産業のほうになりますよね。建設産業のほうでは、駅を核とした新しいまちづくり、しかもこのまちづくりというのは、住民協働で進めなければいけない部分があると思うんですけど、それをやってくる時間というものが、今までもあったんですけど、この時計がとまってしまってるのが今の議会だと思うんです。どっちなんだというような話をやってる場合じゃないというふうに私は思うんですけど、所管は建設産業常任委員会なんだということを確認されてると思うんで、ここら辺がどうなってきたのか。委員会の責任重いのと思うんですよ。委員長のお考えをちょっとこの際伺いたいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝委員長。（10番 大滝 豊君登壇）

10番（大滝 豊君）

今ほどの質問で、えちごトキめき鉄道新駅についてということと公共交通のあり方、この件に関しては、えちごトキめき鉄道駅舎が、一応2駅は計画してますよというところで我々の委員会にも報告がありました。現に、絵に描いた餅にはならないようなちゃんとしたランドデザイン的なものも必要だということが当委員会の中からも出ております。それに関しては、十分我々の委員会としても精査しながら進めていく予定でありますので、またその時期が来ましたらご報告できるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質問なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、笠原幸江市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

市民厚生常任委員会では、閉会中に所管事項調査と市外調査を行っておりますので、ご報告申し上げます。

まず、11月1日に行った所管事項調査では、糸魚川市の認知症施策について、次期ごみ処理施設整備について、ごみ処理施設運転管理委託についての3項目を調査しました。

糸魚川市の認知症施策については、担当課から当市の認知症の状況や平成30年度までに設置することが義務づけられた認知症初期集中支援チームなどについてスライドを使用しての説明があり、委員より、認知症は予防の段階では確実に治るということを知っているが、当市では認識をどのように持っているかとの質疑に対して、認知症の中でも治るものと治らないものがある。それは市の認識ではなく、そういった医療の研究がなされている。治らない進行性のアルツハイマーが一番多いと認識しているが、治らなくても軽度の状況を維持することはできるので、誤解がないよう市民に周知していきたいとの答弁がありました。

また委員より、当市ではいつごろまでに認知症予防、あるいは治療の体制が整うのか。家族の協力や支援が大事であるとのことだが、そこまで持つていくにはどういった方法でいつごろを目指しているのかとの質疑に対して、現在、認知症ケアパスを作成しており、今年度中に出す予定としている。この認知症ケアパスは、介護保険から認知症までの段階に応じてどのような対策をしていけばいいのかを市民に広くお知らせする内容であり、それによって市民から関心を持っていただき、それぞれに対応していただきたいと考えている。また今後の展開として、認知症初期集中支援チームを平成30年4月に立ち上げ、第7期の計画も同時期にスタートする予定である。認知症の方、もしくは予防についての支援は、現在も行っており、今後についても必要であるので、いつごろまでということではなく、ずっと継続していくものと考えているとの答弁がありました。

さらに委員より、認知症ケアパスを作成するに当たり認定資格者が要するようだが、どのような専門職なのかとの質疑に対して、認知症ケア専門士という資格で、福祉や医療の専門職がベースの認知症ケア学会の認定資格である。各自治体のホームページでは、有資格者の情報を公開しており、当市では1名のみ登録だが、ほかにも有資格者はおり、そういった方にも声をかけているところである。資格を継続していくには、学会が開催する研修会への参加が義務づけられているため、最新の情報を常に持っていることになる。その方々から認知症ケアパスのアドバイザーになってもらい、現場の経験を生かし、専門的な目線で課題解決と当市に必要なケアについて考えていくのが今の制度の内容となっているとの答弁がありました。

ほかにも質疑がありましたが、ここでは割愛いたします。

次に、次期ごみ処理施設の整備については、担当課より、次期ごみ処理施設整備の事業内容や事業者の募集及び選定に関する事項などをまとめた糸魚川市ごみ処理施設整備運営事業方針についての説明を受け、委員より、建設費の上昇などが考えられる中で知識・経験を求められ、契約にしても20年間にわたっての長期契約となる。詳しい人が担当しなければいけないが、その辺はどうかとの質疑に対して、来年1月に予定している入札公告に向けて、市で契約を担当してる企画財政課の管財係と連携を密にとっており、事業者選定委員の中には、法務のスペシャリストもいるので、その辺のアドバイスを聞きながら進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、他の委員より、これからの糸魚川市の事業でも最大規模の事業であると考え。ぜひ地元の業者が下請にも入ることができるようなシステムで考えてもらいたい、その辺はどうかとの質疑に対して、当市の大きな工事の発注については、下請にはなるべく糸魚川市の事業者を使うという下請条項をつける場合が多い。また、総合評価の中で非価格要素の審査があるが、他の自治体での事例でも地元貢献として地元への発注額がどれくらいになるかというものも評価項目として入れていることが多い。そういった中で、価格要素と非価格要素を総合的に勘案しながら最終的な業者を選定したいと考えているとの答弁がありました。

また委員より、リスク分担をどうするかについて質疑があり、今回は20年間という長期の施設運営を委託するので、その期間に法令の改正や災害が発生したりした場合、どちらが責任を持つのかななどを一覧で示している。その辺を契約条項にどこまで細かく入れて表記するかについては、もう少し詰めた段階で契約書案に取りまとめ、委員会にも示していきたいとの答弁がありました。

次に、ごみ処理施設の運転管理委託についてであります。

現行のごみ処理施設については、運転管理などの業務委託契約が今年度で期間満了となるため、次期ごみ処理施設が稼働する平成31年度末までの3年間においては、委託契約を更新する必要がありますが、受託者側から提示されている見積金額が高額であるため、その減額に向けて、市と受託者と協議を行っているところであります。

今回、担当課から経過報告があり、以前は3年間で約14億9,000万円であった提示額が、現在は約12億9,000万円と2億円ほどの減額となっているとのことでした。委員からの、さらに減額できる可能性はあるのかとの質疑に対しては、少しでも減額したいということで現在交渉しているが、この先をどうするということは明確には言えない。最後は市長が交渉した上で最終的な金額を見出したいと考えているとの答弁がありました。

続きまして、11月21日に行った市外調査と所管事項調査についてご報告いたします。

当日は、午前中に長野県小諸市のごみ処理施設クリーンヒル小諸の市外調査を行い、午後は市役所へ戻り、次期ごみ処理施設についての所管事項調査を行っております。

クリーンヒル小諸は、当市の次期ごみ処理施設においても採用しているDBO方式で整備されたストーカ方式のごみ処理施設で、本年1月から稼働し、新しい施設であり、当委員会でも完成間近の昨年10月に1度訪問しております。今回は施設の運転状況やDBO方式のメリット・デメリットなど、実際に施設を運転して気づいた点を中心に調査しました。説明によると、従来は埋め立てごみとしていた廃プラスチックを燃やせるごみとした結果、当初1日当たり24トンを16時間の運転で処理するとしていたものが、燃やせるごみがふえたため1日18時間運転となり、予定より

も経費が多くなったとのことでした。

そこで、ごみの減量を推進するためにごみ減量アドバイザーを16名養成し、地域に説明に入り、減量するための努力をしているとのことでした。

また、焼却炉からの熱利用については、施設内に温泉施設を併設し、地元住民は無料で、それ以外の人も100円の利用料金で入浴可能であり、1日40名ほどの利用者があるとのことでした。

施設の運営については、クリーンヒル小諸の運営だけを目的として設立した特別目的会社、小諸クリーンサービス株式会社が行っています。社員は22名で、半数はプラントメーカーが地元住民を雇用し、もう半数はJVを組んだ建設会社の社員で構成されていて、技術指導のためにプラントメーカーから派遣されている所長を除けば全員が地元雇用とのことでした。技術指導を終えれば、将来的には完全に地元雇用で運転していきたいとのことでありました。会社として地域行事なども積極的に参加し、地元の地区住民とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら事業を進めているようでした。

また、事業の入り口からコンサルタントにお任せしたとのことであり、稼働後、これまでに大きなトラブルもなく進んでいるとのことでした。

なお、調査後に行った委員会では、行政が今後、次期ごみ処理施設の整備をどのように進めていくのか、またコンサルタントが果たす役割が重要であることから、情報を委員会へ早目に提供していただきたいといった意見が出され、午後からの所管事項調査は、市外調査で研修してきたことを関連させた形で進めました。

続いて所管事項調査では、次期ごみ処理施設の整備についての項目で、ごみ処理施設整備運営事業入札説明書(案)と要求水準書(案)について調査いたしました。

委員より、小諸のような先進自治体やコンサルタントなどの専門機関などとは、どのぐらいの情報のやりとりをしているかとの質疑に対して、小諸市の現場へ直接訪問したのは今回2回目だが、それまでも小諸市の担当部署とはメールなどでやりとりをしている。また、お隣の上越市でも、現在、DBO方式でごみ処理施設の整備を進めており、そちらは近いこともあり、何回も訪問し、直接話を聞かせてもらっている。専門機関ということでは、事業者選定のアドバイザーとして、日本環境衛生センターと委託契約を結んでおり、また全国都市清掃会議の技術部長から事業者選定委員に入ってもらい、技術的な部分を中心にアドバイスをいただいているとの答弁がありました。

また、委員より、日本環境衛生センターは、幅広い知識を持ち、経験が豊富なよい会社だと思うが、お役所的なところがある。そういうところと話をしていくのだから、行政はあらゆるところにアンテナを張り、いい情報があれば勉強しに行って、日本環境衛生センターと話をし、煮詰めていくような努力をしてもらいたいがかとの質疑に対して、広く情報を集めることでさまざまな取り組みの状況や現状を聞き、いい面と悪い面の両方を知る中で、本市においてもチェックをしなければいけないと思っている。また、地元貢献ということも重要視しながら、それを本市に合わせたような形にしていかなければならないと考えているとの答弁がありました。

なお、委員からの要望によって、本市の事業スキームにクリーンヒル小諸の事例を当てはめた具体的な説明があり、本市の場合の特徴的なスキームとして建設企業は、本市の工事入札名簿に土木と建築の両方でAランクに格付されている業者を必ず1社は入れるという条件があるといった説明もありました。

ほかにも多くの質疑がありましたが、ここでは割愛いたします。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査と市外調査の報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

それでは、一生懸命審議されてるところだと思うんですが、やはり気になるのは、要するにごみの最終処分場の運転管理にかかわるコストの部分ですよね。先ほど、今まで年間5億円ほどくださいというふうに言った日立側の要求が、今4億円ぐらいまで下がってきたということなんですか。それを3年間で12億円というふうに向こうがやってきたということですかね。それが向こうの最終案なんでしょうか。今後は、米田市長の最終弁論ですか、最終交渉にかかっているということなんですが、委員会としてはその辺の見込みをどの程度というふうに予想されていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

笠原委員長。〔2番 笠原幸江君登壇〕

2番（笠原幸江君）

ただいまの古畑議員の質問にお答えいたします。

担当課のほうでは、受託者と協議を行っております。3年前の金額よりも今回は12億9,000万円、2億円ほど減額、さまざまな協議をやる中で減額をしたとお聞きしております。先ほどの報告の中にもありましたが、さらに減額できる可能性については、はっきりこの段階では言えませんけれども、市長との、あと最終的な金額を詰め合わせるということで、委員会として報告いただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

笠原委員長さんもこれらの経過十分、今まで過去の経過十分頭に入ってらっしゃることだと思います。年間大体2億5,000万から2億6,000万円が年間のランニングコスト、メンテナンスコストということで、広域事務組合のときからそういう契約でやってきたのを日立側が一方的な施設の改修を始めたことによってコストが大幅にアップしていったと。その分のツケを糸魚川市に払えというから、それは本末転倒じゃないですかと。要するに機械規模、施設規模を大きくしたのは、日立側の臨床実験が足りないということであって、それを糸魚川市のほうにその負担分を支払えということについては、納得できないということで、過去、議会側はこれに対して反発して、認められないというスタンスをずっと貫いてまいりました。

ぜひ笠原委員長におかれましても難しい交渉だと思いますが、ここはやはり本当に財政も不足な



ことでもありますし、日立側の一方向的な改修計画、改修によるコストの増であるので、糸魚川市は負担増については認めるべきではないと。これにつきましては、ぜひ委員会のほうで、いま一度徹底的に確認していただきまして、前回のときも行政と議会一体となって日立側と交渉を続けてきたという経過があります。市長お一人に責任を転嫁するのではなくて、やはり議会側としましてもやっぱりここは一步も引かないんだという強い体制を出していただきまして、もちろん行政ともどもここは一丸となって、この要求に対しては認められないというふうに頑張っていたいただきたい。これ要望でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

議長（倉又 稔君）

ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を13時、午後1時といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、委員長報告を行います。

次に、松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

18番（松尾徹郎君）

議会運営委員会所管事項調査報告をいたします。

去る10月25日、26日の2日間、栃木県佐野市、大田原市、埼玉県飯能市において、議会改革におけるタブレット端末導入について及び議会報告会の現状について市外調査をいたしました。

一括してご報告いたします。

まず、議会改革における議会報告会においては、佐野市、大田原市の現状をお聞きしましたが、今までの市外調査と同様、市民参加者が非常に少ない点を初め報告会におけるさまざまな共通課題があり、両議会とも苦慮していたと思います。

また、タブレット端末導入については、栃木県佐野市は導入したばかりであり、今後の成果に期待したいと思いますが、栃木県大田原市と埼玉県飯能市について一括してご報告いたします。

初めに大田原市について申し上げます。

大田原市のタブレット端末導入に当たっては、平成26年6月、市執行部がコピー用紙を削減し、ペーパーレス会議を推進するためタブレット端末を本格的に導入いたしました。それに伴い、議会に対してもタブレット端末導入を申し入れ、平成26年12月の本会議において、本格的に導入することとなります。

一方、埼玉県飯能市では、平成24年4月より議会改革の一環として全員協議会のペーパーレス化を初め議会内の情報伝達、危機管理上の緊急連絡、政務調査活動としての活用、また各種資料閲覧の推進を図るため平成24年度から導入しております。

タブレットの機種及びタブレット構成については割愛いたしますが、導入費用について申し上げます。

例えば飯能市の場合、平成28年度が約270万円、また1台当たりの通信費が年間約4万5,600円であり、当初想定していた以上に安い費用で利用できることを確認いたしました。

また、費用削減効果として、本会議の会議録冊子廃止による印刷製本費など年間約210万円、紙使用量削減枚数では年間約10万枚、電気使用量及びごみ排出量削減など4年間で約900万円の削減効果があり、加えて、経費節減だけでなく事務改善のほか情報伝達の迅速化や政務調査活動の充実にもつながっています。

一方、災害時における情報収集を初めテレビ機能を利用することにより、災害現場の最新情報も収集できるなど議会側も活用によって災害時における速やかな対応が可能となります。

さらに、ペーパーレス化による資料の差しかえが簡単になり、各種資料の整理・保存もしやすだけでなく、議会内における情報伝達が各種メール送信によりスムーズに行われる点、また、カレンダー機能の活用により、スケジュールの共有も可能となるなどの効果があります。

一方、タブレット導入による課題としては、議会側の不安及び抵抗感をなくすための研修及び使用範囲など、取り扱いについて慎重に進めなければならない点が挙げられます。

調査した3市議会とも、それぞれ操作研修会を行っていました。

また、タブレットを活用するに当たり、使用制限、タブレット使用における禁止条項及び遵守事項をはっきりと定めなければなりません。

したがって、使用基準の明確化を図る必要があります。加えて、タブレット端末使用範囲の明確化、すなわち使用対象会議やペーパーレス化対象会議等を規定する必要があります。

さらにつけ加えるならば、紛失した場合、情報漏洩等の重大な問題が発生することも想定されるだけに、より一層の有効活用について協議の場を設ける必要があります、これについてはIT会議設置基準を設ける必要もあります。

以上、大田原市、飯能市のタブレット端末の利用状況、また、効果と課題について一括して報告いたしました。導入するに当たっては、ソフトに関していろいろあるだけに、できるだけ全員が

対応できるシステムを購入しながら、順次、進める必要があると思います。

いずれにしても情報の取り扱いを初め広報広聴のあり方など、タブレット端末導入を含め、今までのものを見直す意味で専門委員会を立ち上げ、幾つかの課題について検討する必要があるとの意見が委員より出ております。

以上で、議会運営委員会市外調査報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第108号

+

議長（倉又 稔君）

日程第5、議案第108号、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第108号は、平成28年度一般会計補正予算（第5号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億円を追加し、総額を268億9,930万1,000円といたしたいものであります。今回の補正は、地域経済の活性化のため、市単独の景気対策を行うためのものであります。

歳出の主なものは、7款、商工費では、プレミアム商品券発行事業の追加及びふるさと旅行券発行事業の追加、8款、土木費では、住宅・店舗リフォーム支援事業の追加であります。

なお、繰越明許費の補正は、第2表のとおりであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明をいたします。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

どうもご苦労さまです。

それでは最初にお手元配付の議案説明資料、平成28年度補正予算（第5号）、市単独の景気対策の資料に基づき説明いたします。

資料のほうごらんください。

今回の市単独の景気対策は、総額1億円で、現状の厳しい経済状況や冬期間の消費落ち込みに対応するために実施するもので、市内消費の促進、交流人口の拡大、仕事づくりを推進し、市内事業者の景気対策としたいものであります。

なお、なるべく早く事務手続を進め、事業を開始したいことから、本日、即決でお願いしたいものであります。

まず、7款1項2目のプレミアム商品券発行事業であります。国石ヒスイの選定記念として発行し、市内消費の促進を図るもので、1割のプレミアム付商品券を3万5,000セット発行いたします。発行総額は、3億3,500万円となります。時期的に進学・就職の季節となることから、子育て世代の購入限度額を一般世帯の2倍の20セットまでとしております。発売開始は、2月上旬を予定しております。

次に、7款1項3目のふるさと旅行券発行事業は、市内宿泊施設で利用可能な旅行券を国内主要コンビニにて、額面5,000円を2,500円で4,000枚販売するもので、市外からの誘客を促進することにより、市内経済の好循環を図るものであります。発売開始は、2月上旬を予定しております。

次に、8款7項2目の住宅・店舗リフォーム支援事業は、今までの住宅に加えて店舗も対象にしております。補助率は、いずれも4分の1で、上限は、住宅が10万円、店舗については20万円としております。また、糸魚川産木材を使用した場合は、木材購入費の2分の1を5万円上限として加算することとしております。リフォームを考えている方の後押しをすることで、仕事づくりや地元産材の利用促進を図りたいものです。受付期間は1月下旬から3月上旬までを予定しており、前回同様、交付決定前の事前着手も認めますが、予算を超える申し込みがあった場合は、初めて申し込まれた方を優先する中で抽せんにより決定いたします。

資料の説明は以上であります。

予算書のほうをごらんください。

最初に歳出から説明いたします。予算書の10、11ページをお願いいたします。

7款1項2目、商工業振興費の5、プレミアム商品券発行事業は、発行者である糸魚川経済団体連絡協議会への補助金で、プレミアム分3,500万円と事務費分200万円の合計3,700万円です。

3目、観光費の85、ふるさと旅行券発行事業は、プレミアム分1,000万円と事務費300万円の合計1,300万円で旅行券の発行や清算事務をする事業者への委託料であります。

8款2項2目、住宅推進費の3、住宅・店舗リフォーム支援事業は、一般住宅の住まいる環境り

フォーム補助金3,500万円と店舗リフォーム補助金の1,500万円であります。

次に、歳入について説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

19款、繰越金は、所要の一般財源として前年度繰越金を計上しております。

4ページをお願いいたします。

第2表は、繰越明許費で各事業が次年度にまたがる見込みであることから設定するものであります。

説明は、以上であります。よろしくをお願いいたします。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

7款1項3目のふるさと旅行券の発行事業であります。販売箇所が国内主要コンビニエンスストアとなっております。売る範囲とか売り方とかそういうのがわからないので、これで見ますと日本全国どこでも購入可能ということになるかと思うんですが、こういった取り組みをされて糸魚川を売っていきこうと思われてるのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

販売の地域であります。今ご指摘のとおり全国であります。全国の主要コンビニで販売をしたいというように考えております。それに伴いまして、それぞれの端末の中では、表示等が出てまいりますし、私どももホームページ等を使って全国の皆さんから糸魚川に来てもらえるような取り組みにしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうしますと、ふるさと旅行券と銘打っておられるんですけども、どういうふうな捉え方しているのかちょっとわかりにくいんですが、要は糸魚川出身の方にアピールするのかなという部分なのか、全然新しく新規開拓だとか、さっき上のほうにあったヒスイの国石になったことをアピールす

るとか、世界ジオパークをアピールするとかという意味なのか、ふるさと旅行券という思惑についてどのように捉えてよいのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

ふるさとという思いの中では、基本的に地域の皆さんが地域を愛して、地域を愛することによって多くの方から来ていただきたいということで、ある意味、内向きの部分を持ちながら糸魚川のよさを知ってもらいたいと、こんな意味を込めましてふるさとという名前を使わせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっとよくわからないんですけども、そうしましたらむしろ国石のヒスイであるとか、世界ジオパークであるとか、また北陸新幹線を利用して糸魚川にジオパルがあるだとかという何か意図したセールスがあるといいんですけども、今お聞きするとざっくりこういう割り引きをするから気軽に糸魚川においでくださいという趣旨として受けとめたんですが、狙いがちょっとよくわからないのでもう少し詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

これから宣伝していく過程の中では、議員おっしゃいましたように北陸新幹線、あるいは国石、それからジオパークといったものもPRしながらやっていきたいと思っておりますが、それらを含める中でふるさとといった言葉を使わせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ちょっとその狙いがよくわからないんですけど、とにかく糸魚川に来ていただきたいということで、アピールされるんだと思いますので、これ自体には反対しませんし、むしろ推進していただきたいんですが、できればアピールの仕方をもっと大胆にわくわくするようなことが糸魚川で回ってるよぐらいのことをアピールして、1人でも多くの方に糸魚川に来ていただけるように努力していただきたいと思います。要望とします。

以上です。

議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号、平成28年度系魚川市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第6．議案第109号から同113号まで、同第115号から同第121号まで及び  
同第141号

+

議長（倉又 稔君）

日程第6、議案第109号から同113号まで、同第115号から同第121号まで及び同第141号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第109号は、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、特別職の国家公務員の給与の改定等に準拠するため所要の改正を行いたいものであります。

議案第110号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、県の一般職の職員の給与の改定等に準拠するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第111号は、市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてでありまして、国家公務員退職手当法の改正に準拠し、失業者の退職手当支給対象について所要の改正を行いたいものであ

ります。

議案第112号は、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでありまして、特別職の国家公務員の給与の改定等に準拠するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第113号は、有線テレビジョン放送施設条例の一部改正についてでありまして、能生地域の緊急告知放送業務を終了するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第115号は、公民館条例の一部改正についてでありまして、中能生地区公民館の移転に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第116号は、市民会館条例の一部改正についてでありまして、旧青海自然史博物館を市民の文化活動スペースに改修をし、利用に供するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第117号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてでありまして、新井頸南広域行政組合の解散による新潟県市町村総合事務組合からの脱退に伴い、規約の変更を行いたいものであります。

議案第118号は、損害賠償の額の決定及び和解についてでありまして、職員の起こした自動車事故のうち人身事故に係るものについて、その損害賠償の額を決定し、相手方と和解するため議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第119号は、財産の譲与についてでありまして、寺島区民会館及び旧寺島保育所に係る建物・土地を寺島区に譲与するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

なお、譲与予定日は、平成29年1月1日であります。

議案第120号は、柵口温泉権現荘の指定管理者の指定について、議案第121号は、能生マリンホールの指定管理者の指定についてでありまして、いずれも平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間、指定管理者を株式会社能生町観光物産センターに指定いたしたいものであります。

議案第141号は、平成28年度糸魚川市柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ3,600万円を減額し、総額を2億3,470万円といたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第122号から同第134号まで及び同第142号

議長（倉又 稔君）



日程第7、議案第122号から同第134号まで及び同第142号を一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第122号は、下水道条例の一部改正についてでありまして、下水道事業の運営安定化を図るため、下水道使用料の改定を行いたいものであります。

議案第123号は、下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正についてでありまして、筒石地区漁業集落排水処理施設の区域を公共下水道区域へ編入するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第124号は、集落排水条例の一部改正についてでありまして、筒石地区漁業集落排水処理施設の区域を公共下水道区域へ編入し、及び他の集落排水事業の運営安定化を図るため、排水処理施設使用料の改定を行いたいものであります。

議案第125号は、集落排水事業受益者分担金徴収条例の一部改正についてでありまして、筒石地区漁業集落排水処理施設の区域を公共下水道区域へ編入するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第126号は、浄化槽事業条例の一部改正についてでありまして、浄化槽事業の運営安定化を図るため、浄化槽使用料の改定を行いたいものであります。

議案第127号は、ガス供給条例の制定についてでありまして、ガス事業法の改正により、現行のガス事業をガス小売り事業と一般ガス導管事業に区分し、合わせて使用料の改定を行うため、全部を改正いたしたいものであります。

議案第128号は、字の変更についてでありまして、県営農地環境整備事業により、字を整理するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第129号は、能生海洋公園の指定管理者の指定について、議案第130号は、海の資料館、越山丸・マリンミュージアム海洋の指定管理者の指定についてでありまして、いずれも平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間、指定管理者を株式会社能生町観光物産センターに指定いたしたいので、議会の議決をお願いいたします。

議案第131号は、神道山公園の指定管理者の指定についてでありまして、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間、指定管理者を神道山里山の会に指定いたしたいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第132号は、グリーンメッセ能生の指定管理者の指定について、議案第133号は、シャルマン火打スキー場の指定管理者の指定についてでありまして、いずれも平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間、指定管理者を火打山麓振興株式会社に指定いたしたいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第134号は、シーサイドバレースキー場の指定管理者の指定についてでありまして、平成

29年4月1日から平成32年3月31日までの間、指定管理者を株式会社系魚川シーサイドバレーに指定いたしたいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第142号は、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ1億694万8,000円を追加し、総額を9億5,584万8,000円といたしたいものであります。

なお、債務負担行為及び地方債の補正は、第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第114号、同第135号から同第139号まで及び同第143号

議長（倉又 稔君）

日程第8、議案第114号、同第135号から同第139号まで及び同第143号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第114号は、青海総合福祉会館条例の一部改正についてでありまして、高齢者等作業所の移転に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第135号は、市税条例の一部改正についてでありまして、地方税法の改正に伴い、延滞金の計算方法等を変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第136号は、入湯税条例の一部改正についてでありまして、大学等の合宿に係る入湯税を課税免除するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第137号は、国民健康保険税条例の一部改正についてでありまして、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第138号は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部改正についてでありまして、介護保険法等の改正に伴い、地域密着型通所介護に係る指

定基準等を定めるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第139号は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正についてでありまして、介護保険法等の改正に伴い、地域密着型通所介護に係る基準等を変更するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第143号は、平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ297万円を追加し、総額を60億2,446万円といたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第140号

議長（倉又 稔君）

日程第9、議案第140号、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第140号は、平成28年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）でありまして、歳入歳出それぞれ12億9,018万3,000円を追加をし、総額を281億8,948万4,000円といたしたいものであります。

歳出の主なものは、2款、総務費では、基金積立金の追加、3款、民生費では、臨時福祉給付金給付事業の追加であります。4款、衛生費では、医療施設等施設整備事業の追加、6款、農林水産業費では、農地耕作条件改善事業の追加であります。8款、土木費では、道路除排雪事業の追加、10款、教育費では、中学校天井等落下防止事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、債務負担行為の補正は、第2表のとおりであります。主なものはごみ処理施設運転管理

委託事業及び次期ごみ処理施設整備運営事業の追加であります。

また、地方債の補正は、第3表のとおりであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表により、ご了承願います。

日程第10．請願第4号の訂正について

議長（倉又 稔君）

日程第10、請願第4号の訂正についてを議題といたします。

本請願は、8月29日の前回定例会初日、市民厚生常任委員会へ付託いたしました新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願であります。

お諮りいたします。

本請願につきまして、請願者から配付資料のとおり訂正したいとの申し出がありますので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号の訂正については、許可することに決しました。

日程第11．請願第5号

議長（倉又 稔君）

日程第11、請願第5号を議題といたします。

本定例会において受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第5号は、建設産業常任委員会へ付託いたします。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 3 7 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+